

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	嵐北（上田島東三条、北中、興野、一ノ木戸、裏館、荒町、新光、嘉坪川、石上、栗林１、栗林２）	平成 26 年 12 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	173.4ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	162.6ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	13.8ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	8.8ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.2ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 58.2ha (33.6%)	

2 対象地区の課題

兼業農家による水稲単一の経営が多い一方、栗林農区を中心に、野菜单一経営や野菜＋水稲経営の専業農家も見受けられる。野菜価格は不安定のため、農業後継者の確保を困難にする要因となっている。

また、商業開発で農地の減少が進むことから、水稲の規模拡大による農業経営の推進は難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稲生産は、地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。

野菜生産は、栽培技術の向上により収量や品質の向上を図るとともに、農地の保全に尽力していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	嵐南（島田、西本成寺１、西本成寺２、西本成寺３、四日町、東新保、曲渕）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	75.3ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.2ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	9.8ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	4.4ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 18.2ha (24.2%)	

2 対象地区の課題

比較的都市部であり農地が減少している傾向にある。第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。

農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稻生産は、地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	塚野目（塚野目１、塚野目２、塚野目３、塚野目４、塚野目５、塚野目６、塚野目７、塚野目８）	平成２６年１２月	令和３年３月１日

１ 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	184.4ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	125.8ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	5.3ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.2ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 105.2ha (57.0%)	

２ 対象地区の課題

水稻単一経営の専業農家や第一種兼業農家が比較的多い地区である。今後、農業後継者がいないことによる労働力の不足が懸念される。

３ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稻生産は、地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	井栗２（鶴田１、鶴田２、鶴田３、下谷地、西 潟、敦田、牛ヶ島、三柳）	平成２６年１２月	令和３年３月１日

１ 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	198.3ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積 の合計	139.7ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積 の合計	34.9ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	12.6ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 76.0ha (38.3%)	

２ 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 地域の中心となる経営体が少なく、今 後、農業後継者の不足が懸念される。
--

３ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。
農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	井栗１（井栗西部１、井栗西部２、井栗西部３、井栗西部４、井栗中部１、井栗中部２、井栗中部３、井栗東部１、井栗東部２、井栗東部３、北野、白山）	平成２６年１２月	令和３年３月１日

１ 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	247.5ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	153.6ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	10.2ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	7.8ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.7ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 93.6ha (37.8%)	

２ 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 地域の中心となる経営体が少なく、その確保が難しい状況である。経営の採算が合わないと感じている農家が多く、農業後継者の確保を困難にする要因となっている。

３ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。
農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	旭（須戸、柳場、柳川１、柳川２、柳川３、柳川４、三貫地）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	174.4ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	152.0ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	14.1ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	9.4ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.2ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 88.7ha (50.9%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営地域である。地域の中心経営体への農地集積は進んでいるものの、今後、農業後継者の不足が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

近年整備された吉津川地区圃場整備に該当する区域は、当該地区の農業農村活性化計画書に基づき担い手への農地集積を進め、効率的な営農を進めるものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

今後、農業後継者の確保に最大限努める。また、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	本成寺（本成寺、土場、西中、五明、下新田、東鱈田、西鱈田、金子、袋、南入蔵、入蔵、長嶺、吉田）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	471.3ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	326.1ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	58.0ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	40.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.0ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.5ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 228.3ha (48.4%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営が中心であり、比較的大規模な専業農家や第一種兼業農家も見受けられる地区である。今後、農業後継者がいないことによる労働力の不足が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。

東鱈田農区の農地の流動化に当たっては、主として小林七一郎氏、村上行夫氏、佐藤直人氏、(有)サトー環境への集積を念頭に置くものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	月岡（如法寺、月岡、諏訪、片口、新保、枝郷）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	200.4ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	107.8ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	22.7ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	9.4ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.7ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 56.3ha (28.1%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 地域の中心となる経営体が少なく、その確保が難しい状況である。今後は農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	大崎（東明寺、中東、田中、合屋、上野原、向 ヒ村、高田、麻布、籠場、中新、漆島、西大 崎、三竹、下坂井、北入蔵）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	217.9ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積 の合計	159.2ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積 の合計	38.5ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	14.5ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.6ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.2ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 89.9ha (41.3%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 今後、農業後継者の不足が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	保内（成沢道上面、布施谷、布施和田、ニツ山、本所、中村、中央、赤坂宮ノ浦）	平成 25 年 12 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	216.6ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	144.1ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	22.6ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	14.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.2ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 78.5ha (36.2%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 今後、地域の中心となる経営体の成り手や農業後継者の不足が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。
農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力の他、地域の中心となる経営体等へ農地の流動化を検討する。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	須頃郷（上須頃上、上須頃東、上須頃中、上須頃下、下須頃上、下須頃下）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	80.5ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.6ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	14.0ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	7.8ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 13.2ha (16.4%)	

2 対象地区の課題

上須頃下農区を中心に、水稻＋野菜の経営が比較的多い地域である。 農家の高齢化が進み担い手の確保ができていない。 野菜価格は不安定のため、農業後継者の確保を困難にする要因となっている。 また、商業開発で農地の減少が進んでおり、水稻のような土地利用型作物の規模拡大による農業経営の推進は難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稻生産は、地域の担い手となる中心経営体に集積していくものとする。
地域の中心となる経営体やそれ以外の農業者、地域の中心となる農業者と連携する農業者として記載があるに関わらず、地域農業の発展に向け、相互間で連携していくものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

野菜と水稻の生産による複合的な農業経営を進めることにより、農業の担い手確保と生産基盤である農地の保全を行っていく。

なお、上須頃上農区では、地域の中心となる担い手として熊谷正行氏が位置づけられており、施設野菜＋露地野菜に加え、果樹生産も含めた複合化と6次産業化を進めるモデル的な経営体であり、地域で支援していくものとする。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	大島下郷（大島１、大島２、大島３、荻島上、 荻島下、代官島上、代官島中、代官島下、井戸 場）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	303.3ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積 の合計	168.8ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積 の合計	3.2ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	2.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.5ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 146.8ha (48.4%)	

2 対象地区の課題

果樹を中心とした園芸作物の生産地域である。専業農家が多く、果樹単一経営、果樹＋水稻経営、野菜経営（大島農区が主）など、形態は様々である。

農業後継者の確保については、園芸作物を生産する専業農家においては比較的順調に進んでいる一方で、水稻単一経営の農家は高齢化が進んでいる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稻生産は、農地集約化による効率的な生産体制確立も重要であることから、本プランにおいて位置付けてられている農業者を中心に農地の集積化を進めていく。

その際、農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

地域の中心となる経営体やそれ以外の農業者、地域の中心となる農業者と連携する農業者として記載があるに関わらず、地域農業の発展に向け、相互間で連携していくものとする。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

果樹については、販売促進活動はもちろん、一部の農業者でも取り組まれている直売所販売やインターネット販売等のほか消費者交流、6次産業化の取組なども進め、多様な角度から販路開拓を進めていく。

また、近年、野菜生産も含めた複合経営も増えていることから周年栽培による雇用環境の整備も図っていく。これら取組により農業所得の増加と担い手の確保を進め、園芸産地としての発展を目指していく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	福多（福島甲、浦新田、新堀、若宮、一ツ屋敷、東光寺、猪子場）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	336.9ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	272.4ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	4.9ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	4.9ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.5ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 167.5ha (49.7%)	

2 対象地区の課題

水稲単一経営地域であり、地域の中心経営体への集積が進んでいるものの、今後、農業後継者がいないことによる労働力の不足が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体にいっそう集積していくものとする。
中心経営体以外の農業者は、農地の保全に注力しつつ、引き続き、水稲生産を主とした営農を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

担い手確保のためには農業所得確保に向けた取組が必要であることから、水稻生産について、安心・安全で高付加価値化を進める取組を模索していく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	川通（鬼木新田、鬼木上、鬼木下）	平成 26 年 12 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	162.8ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	158.6ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	6.8ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	4.0ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 121.0ha (74.3%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営地域であり、1つの生産組合と2つの法人に地域内耕地の過半が集積されている。この他に、個別の農業者が数戸存在する。 しかしながら、労働力確保を今後の地域の農業経営課題と捉えている農家が多く、将来的な労働力不足が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体にいっそう集積していくものとする。
中心経営体以外の農業者は、農地の保全に注力しつつ、引き続き、水稻生産を主とした営農を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

一層効率的な生産体制の整備を進めるため、組織と個別の担い手が連携をしつつ、地域の農地の受け手としての役割を果たすこととする。

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

農地の保全と担い手確保のためには農業所得確保に向けた取組が必要であることから、水稻生産について、安心・安全で高品質な米の生産はもとより、需要に応じた多様な品ぞろえの生産を推進する。生産調整対応として大豆を基本としつつ、非主食用米の生産等の作付等により、水田フル作付けを目指していく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	川通北（尾崎、岡野新田、半ノ木、泉新田、貝喰、今井、今井野新田）	平成 26 年 12 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	439.7ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	383.6ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	5.0ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	4.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.2ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 331.2ha (75.3%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営地域であり、4つの法人に地区内耕地の7割以上が集積されているほか、経営規模が比較的大きい農業者が存在する。

しかしながら、労働力確保を今後の地域の農業経営課題と捉えている農家が多く、将来的な労働力不足が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体にいっそう集積していくものとする。

中心経営体以外の農業者は、農地の保全に注力しつつ、引き続き、水稻生産を主とした営農を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

「地域の中心となる経営体」としての登載の有無に関わらず、地域農業の発展に向け、地域内で連携していくものとする。また、今後も引き続き地域農業のあり方について話し合いを進め、担い手の確保と農地の有効活用を推進していくものとする。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	大和（善久寺、芹山、渡前、中曽根、小古瀬、 中島、千把野、福島丙）	平成 26 年 12 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	449.9ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	398.1ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	22.6ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	10.5ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 234.9ha (52.2%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営地域であり、3つの生産組合と6つの法人に地区内耕地の約7割が集積されている。 しかしながら、労働力確保を今後の地域の農業経営課題と捉えている農家が多く、将来的な労働力不足が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体にいっそう集積していくものとする。
中心経営体以外の農業者は、農地の保全に注力しつつ、引き続き、水稻生産を主とした営農を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

農地の保全と担い手確保のためには農業所得確保に向けた取組が必要であることから、水稻生産について、安心・安全で高品質な米の生産はもとより、需要に応じた多様な品ぞろえの生産を推進する。生産調整対応として大豆を基本としつつ、非主食用米の生産等の作付等により、水田フル作付けを目指していく。

「地域の中心となる経営体」としての登載の有無に関わらず、地域農業の発展に向け、地域内で連携していくものとする。また、今後も引き続き地域農業のあり方について話し合いを進め、担い手の確保と農地の有効活用を推進していくものとする。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	大面（小滝、高安寺、大面、北潟、矢田、吉野屋、蔵内、茅原、戸口、安代、前谷内、帯織、山王、岩淵、栄荻島）	平成 25 年 3 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	758.7ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	571.7ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	53.5ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	25.5ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.3ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	38.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 296.3ha (39.1%)	

2 対象地区の課題

水稻単一経営地域であり、地域の中心経営体へ集積が進んでいる地域も一部あるが、中心となる経営体がない地域が複数あり、その確保が難しい状況である。今後は農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手となる中心経営体にいっそう集積していくものとする。

中心経営体以外の農業者は、農地の保全に注力しつつ、引き続き、水稻生産を主とした営農を進めていく。

農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農業後継者の確保に努めつつも、確保が困難で営農の継続に支障が生じる恐れがある場合は、農業者間の協力のほか、地域の中心となる経営体等の農業の担い手へ農地が集積されるよう検討する。

担い手確保のためには農業所得確保に向けた取組が必要であることから、水稻生産について、安心・安全で高付加価値化を進める取組を模索していく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	長沢（櫛山、花渚、上組、中組、下組、中野原、荻掘上、荻掘下、原上、原下、桑切、笹巻、福沢、大沢、長沢、駒込上、駒込中、駒込下、広手、大平、高屋敷、滝谷、島潟、福岡、高岡、下大浦、馬場、上大浦）	平成 26 年 2 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	800.9ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	611.2ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	80.9ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	55.7ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.6ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 198.7ha (24.8%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 地域の中心となる経営体が少なく、その確保が難しい状況である。今後は農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農地の集積に当たっては、当地域が中山間地域で、ほ場条件や管理に労力がかかる等様々な点で平地農業地帯とは条件が異なることから、日本型直接支払制度等各種政策を有効活用しつつ、農地保全について多くの農業者に継続して参画してもらうものとする。

また、地域によっては人手不足により荒廃農地も発生してきていることから、集落・地域を超えて農地保全、営農を行う仕組みも検討する。

一方で、鳥獣害も発生していることから、有効な対策の実証も進めていく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	森町（遅場、葎谷、濁沢、早水、牛野尾、長野、名下、栗山、塩野淵、笠掘、大谷地、南五百川、北五百川、院内、森町、田屋、棚鱗、荒沢、小長沢、庭月、八木前）	平成 26 年 2 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	669.7ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	507.4ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	65.1ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	47.4ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.1ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 217.5ha (32.5%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 田屋、名下、大谷地など集落内法人へ農地集積が進んでいる地域もあるが、法人構成員の後継者確保が課題となっている。 また、中心となる経営体がない地域があり、その確保が難しい状況である。今後は農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農地の集積に当たっては、当地域が中山間地域で、ほ場条件や管理に労力がかかる等様々な点で平地農業地帯とは条件が異なることから、日本型直接支払制度等各種政策を有効活用しつつ、農地保全について多くの農業者に継続して参画してもらうものとする。

また、地域によっては人手不足により荒廃農地も発生してきていることから、集落・地域を超えて農地保全、営農を行う仕組みも検討する。

一方で、鳥獣害も発生していることから、有効な対策の実証も進めていく。

令和２年度三条市人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の 更新年月日
三条市	鹿峠（江口、島川原、南中、上飯田、中飯田、 下飯田、鹿峠、小外谷、曲谷、牛ヶ首、落合、 上谷地、蝶名林、中浦、新屋、鹿熊）	平成 26 年 2 月	令和 3 年 3 月 1 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	565.8ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	411.9ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における 75 歳以上の農業者の耕作面積の合計	48.9ha
i うち家族以外に委託を検討している農業者の耕作面積の合計	35.3ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.0ha
④ 地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.0ha
(備考) 中心経営体の耕作面積の合計 110.6ha (19.5%)	

2 対象地区の課題

第二種兼業農家による水稻単一経営が中心である。 地域の中心となる経営体が少なく、その確保が難しい状況である。今後は農業後継者の確保が困難となり、営農の継続への支障が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者や地域の中心となる経営体の確保に努め、地域全体で支援していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農地の集積に当たっては、当地域が中山間地域で、ほ場条件や管理に労力がかかる等様々な点で平地農業地帯とは条件が異なることから、日本型直接支払制度等各種政策を有効活用しつつ、農地保全について多くの農業者に継続して参画してもらうものとする。

また、地域によっては人手不足により荒廃農地も発生してきていることから、集落・地域を超えて農地保全、営農を行う仕組みも検討する。

一方で、鳥獣害も発生していることから、有効な対策の実証も進めていく。